

## 企画提案書記載事項一覧

項目	内容	配点
1. 提案者の情報		
類似事業の経験や専門知識等	本事業に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積、本事業に類似する業務（鉄道事業などのインフラ整備に係る検討事業や新規交通システム導入における課題整理事業）の実施経験について記載 （※1）類似業務の実施経験については、元請け・下請け・JVの構成員など実施した際の立場と、下請け・JVの構成員として関与した場合には、どのような役割・業務を担ったかを記載 （※2）会社としての専門知識やノウハウ等の蓄積に加え、本業務担当者の専門知識やノウハウ等の蓄積も審査の対象とするため、業務担当者の業務履歴を記載	15
実施体制・法令遵守・個人情報保護体制	・工期を踏まえた業務実施体制（責任者、担当者の配置、実務経験など）について記載（他社との連携体制を含む） ・コンプライアンスや個人情報等管理体制について記載	10
2. 基本的事項		
本事業の目的に対する基本的な考え方・スケジュール	・本業務の背景や目的、業務のゴールについて記載 ・事業実施スケジュールについて記載	10
3. 業務実施における工夫		
LRTシステム導入のための課題精査	本提案では、公平性を担保するため、令和3年2月に発表された富士山登山鉄道構想P.33に記載されている2つの課題（登坂性能及び制動性能の検証・架線レスシステム）について、技術的課題の抽出方法、課題解決に至るプロセス整理の手段を記載	10
新たな交通システムの検討	業務仕様書-4 委託業務内容（2）に記載した、新たな交通システムの検討に当たって考慮すべき観点について、各項目の優先度を加味した上で調査・分析の手法など検討プロセスを理論的に記載	20
事業の実施方式の検討	富士山登山鉄道構想実現のための事業実施方式（PFIなどの官民連携方策）の検討プロセスを記載 加えて、構想には公共交通事業とあわせて麓及び五合目駅の整備開発事業を一体的に実施するという特性があることを踏まえ、採用しうる官民連携事業の手法を挙げ、その優位性を理論的に記載（手法の優位性が説明出来れば複数でも可）	10
調査結果中間報告書の作成	業務仕様書-4 委託業務内容（2）にかかる中間報告書作成のプロセスを記載 また中間報告書の提出日を9月6日としていることから、重点的に調査を進める項目とそれ以外の項目について、判断過程とあわせて記載	5
課題認識の共通化	事業化検討部会、技術課題検討部会、法制度検討部会から構成される富士山登山構想事業化検討会において、課題の認識、方向性を共通化するための体制及び方法を記載	5
その他自由提案	業務仕様書に記載のない業務で、本業務の目的達成に必要と判断される提案を記載	10
4. その他		
見積金額	見積書を提出すること	5
合計		100